

第2号様式(第3条関係)

収支報告書

令和 3 年 4 月 23 日

山口県議会議長 様

報告者 住所 山口県下関市上田中6丁目11-14

氏名 酒本 哲也 (酒本)

政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

収 入		4,200,000 円		
費 目	金 額 (円)	内 訳	内訳金額(円)	
支 出	調査研究費	59,769	車両燃料代	59,769
	研修費	0		
	会議費	0		
	資料費	83,964	新聞購読料	74,424
			月刊購読料	8,040
			書籍購入費	1,500
	広報費	1,960,933	県政報告(2020年夏号)	129,462
県政報告(2021年冬号)			462,561	
県政報告(2021年春号)			1,368,910	
事務所費	164,073	事務所賃貸料	132,000	
		灯油代	7,375	
		光熱費	24,698	
事務費	255,434	固定電話使用料	54,112	
		デジタル印刷機及びコピー機	184,032	
		事務用品代	14,080	
		お茶代	3,210	
人件費	1,672,959	事務所職員給与	1,672,959	
合計	4,197,132			
残 余			2,868 円	

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	(調査研究費) ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1
事業内容	政務活動車両燃料代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	6,000	3,000	4/7・4/26	
	5月分	10,800	5,400	5/11・5/23	
	6月分	6,300	3,123	6/13	
	7月分	7,320	3,660	7/21	
	8月分	11,522	5,761	8/5・8/19	
	9月分	7,800	3,900	9/12	
	10月分	7,800	3,900	10/13	
	11月分	13,449	6,724	11/15・11/27	
	12月分	8,200	4,100	12/23	
	1月分	8,100	4,050	1/24	
	2月分	16,202	8,101	2/6・2/14	
	3月分	16,100	8,050	3/22・3/31	
	《合計》	119,593	59,769		
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-1
<p>【領収書その他の書面の添付欄】</p> <p>このページ以降、領収証等に宛先のないものは 通本番宛に相違ありません</p>			

つばめ礦油株式会社
 川ノ崎船
 山口県下関市貴船町3丁目1-20
 TEL:0832-23-4357

2020/04/07(日)10:58 2020/04/26

上 様
 10-40116 00008-0000 00155
 売上 現金(自SS)

E323 002000
 レギュラーガソリン ¥3,000
 25.86L @116 L-1P-1

合計 ¥3,000
 (内消費税等 ¥273)
 お預かり ¥5,000 お釣 ¥2,000

※上記にて領収書とさせていただきます

No.7591

担当: [Redacted]

★《24H》営業実施中★
 洗濯機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納

付につき京橋

脱税者承認済

319417

セルフ三百目SS

TEL 083-231-5566
 出光リテール販売(株)
 本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
 TEL 082-544-3110

売上 2020年 4月 7日

上 14:04
 様 手
 現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-4(内)
 24.39L @123.0 3000円

合計 3,000円
 (内、消費税等(10.00%) 273円)
 預り金 3,000円
 釣銭 0円

伝No: 10214 担当:8800

★《24H》営業実施中★
 洗濯機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納

付につき京橋

脱税者承認済

319417

セルフ三百目SS

TEL 083-231-5566
 出光リテール販売(株)
 本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
 TEL 082-544-3110

売上 2020年 5月11日

上 14:39
 様 手
 現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-16(内)
 09L @115.0 3000円

合計 3,000円
 (内、消費税等(10.00%) 273円)
 預り金 3,000円
 釣銭 7,000円

伝No: 10234 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2020年 5月11日 14:39

レシート No. 06
 お預り金額 ¥10,000
 お買上金額 ¥3,000
 釣銭金額 ¥7,000

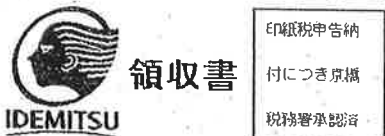
預り番号 098-1551



領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

★《24H》営業実施中★
洗濯機も《24H》ご利用頂けます！



319417
セルフ三百目SS
TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2020年 5月23日
10:11
上 様 手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-13(内)
64.46 L 0121.0 7800円

合計 7,800円
(内、消費税等(10.00%) 709円)
預り金 10,000円
釣銭 2,200円

伝No: 10088 担当:8800

<釣銭預り券>

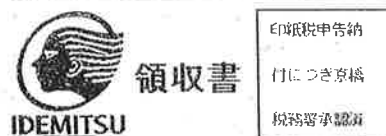
釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2020年 5月23日 10:11
レノNo. 05
お預り金額 ¥10,000
お買上金額 ¥7,800
釣銭金額 ¥2,200

預り番号 670-1351



★《24H》営業実施中★
洗濯機も《24H》ご利用頂けます！



319417
セルフ三百目SS
TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2020年 6月13日
13:17
上 様
現金固定 01-319417-90001-0000-9

出光ゼアス P-16(内)
54.31 L 0116.0 6300円

合計 6,300円
(内、消費税等(10.00%) 573円)
預り金 10,000円
釣銭 3,700円

楽天[®]イオ会員 :XXXXXXXXXXXX5459
取引コード:319417200613131440512006

基本ポイント 27P
個別ポイント
土日祝2倍企画 27P
今回計 (54P)

ご注意 この楽天ポイントカードは
利用登録がされておりません
ポイントが失効します。楽天ポイント
カードサイトへご登録ください

ポイント残高の反映にはお時間をいただ
く場合があります。

伝No: 10227 担当:8800

<釣銭預り券>

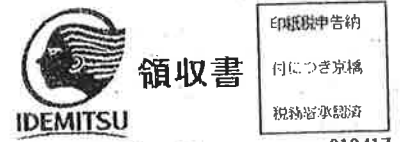
釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2020年 6月13日 13:17
レノNo. 06
お預り金額 ¥10,000
お買上金額 ¥6,300
釣銭金額 ¥3,700

預り番号 741-1694



★《24H》営業実施中★
洗濯機も《24H》ご利用頂けます！



319417
セルフ三百目SS
TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2020年 7月21日
08:46
上 様 手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-13(内)
60.00 L 0122.0 7320円

合計 7,320円
(内、消費税等(10.00%) 665円)
預り金 8,000円
釣銭 680円

伝No: 10030 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2020年 7月21日 08:46
レノNo. 05
お預り金額 ¥8,000
お買上金額 ¥7,320
釣銭金額 ¥680

預り番号 556-1320



6/13
 $(6,300 - 54) \times \frac{1}{2} = 3,123$

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-3
----	-------	------	-----

【欄】

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

期間中、らく楽リース
オートフラットのコールセンターに
資料請求されたお客様の中から

Amazonギフト券1万円分が
抽選で100名様に当たる!!
資料請求キャンペーン
▼詳しくはこちらから▶
TEL 0800-123-1000



2020年 8月 5日 319417
伝No: 10321

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

319417

セルフ三百目SS

TEL 083-231-5566

出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2020年 8月 5日
14:26
上 様 手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P- 7(内)
62.85L 0127.0 7982円

合計 7,982円
(内、消費税等(10.00%) 726円)
預り金 10,000円
釣銭 2,018円

伝No: 10321 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2020年 8月 5日 14:26

レシートNo. 03

お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥7,982
釣銭金額 ￥2,018

預り番号 498-0953



納品書
(領収書)

つばめ殖油株式会社
ビルステーション貴船
山口県下関市貴船町3丁目1-20
TEL:0832-23-4357

2020/08/19(水)10:47 2020/08/19

上 様
10-40155-00008-0000 00155
売上 現金(自SS)

9571 002000
レギュラーガソリン ￥3540
29.26L, J @121 L- 3 P- 7
値引き券適用(001754)

合計 ￥3,540
(内消費税等 ￥322)
お預かり ￥5,000 お釣 ￥1,460

※上記にて領収書とさせていただきます

No.4454 担当: [REDACTED]

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

期間中、らく楽リース
オートフラットのコールセンターに
資料請求されたお客様の中から

Amazonギフト券1万円分が
抽選で100名様に当たる!!
資料請求キャンペーン
▼詳しくはこちらから▶
TEL 0800-123-1000



2020年 9月12日 319417
伝No: 10392

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

319417

セルフ三百目SS

TEL 083-231-5566

出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2020年 9月12日
17:42
上 様 手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P- 1(内)
81.42L 0127.0 7800円

合計 7,800円
(内、消費税等(10.00%) 709円)
預り金 10,000円
釣銭 2,200円

伝No: 10392 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2020年 9月12日 17:42

レシートNo. 01

お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥7,800
釣銭金額 ￥2,200

預り番号 469-0285



領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-4
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

★《24H》営業実施中★
洗濯機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

319417

セルフ三百目SS

TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2020年10月13日 18:34
上 様 手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-1(内)
62.40 L 0125.0 7800円

合計 7,800円
(内、消費税等(10.00%) 709円)
預り金 10,000円
釣銭 2,200円

伝No: 10446 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2020年10月13日 18:34
レ-ンNo. 01
お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥7,800
釣銭金額 ￥2,200

預り番号 526-0440



★《24H》営業実施中★
洗濯機も《24H》ご利用頂けます！

がんばろう、NIPPONのDRIVERS

地域のため、暮らしのため、
今日もこの街を走り続けるあなたを、
私たちは応援します。

みんなでつくるWeb CMで、
君のドライバーに元気を送ろう！

100万円
が当たる！
あなたが投稿した
動画やメッセージが
CMになるチャンス!!
[応募締め:12月6日(日)まで]



2020年11月15日 319417
伝No: 10271

★《24H》営業実施中★
洗濯機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

319417

セルフ三百目SS

TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2020年11月15日 12:37
上 様 手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-7(内)
40.65 L 0123.0 5000円

合計 5,000円
(内、消費税等(10.00%) 455円)
預り金 5,000円
釣銭 0円

伝No: 10271 担当:8800

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納
付につき京橋
税務書承認済

319417

セルフ三百目SS

TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2021年1月24日 12:27
上 機手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9
出光ゼアス P-7(内)
61.36 L 8132.0 8100円

合計 8,100円
(内、消費税等(10.00%) 736円)
預り金 10,000円
釣銭 1,900円

伝No: 10198 担当:8800

＜金釣銭預り券＞

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2021年1月24日 12:27
レノNo. 03
お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥8,100
釣銭金額 ￥1,900

預り番号 084-0886



ENEOS

納品書(領収書)

2020年12月23日 15:47

売上 上 様 M
6-840266-49997-001
現金フリー
車両番号 実車番
0026-00
レギュラー P10
数量 66.13L *
単価 124円 ￥8,200

合計 ￥8,200
(消費税10%対象 ￥8,200
内消費税等 ￥745)
お預り ￥10,000
お釣り ￥1,800

(現金でお買上げの場合は領収書にかえてお預りください。)

ENEOSウイング中国支店
山陽道塩生インター下りTS
山口県 山陽小野田市
大字塩生字塩生山1-11
TEL:0836-79-1122 SS-840266
レシートNo 3933-04
テ-ルNo6173-6174
070E W S S 2020/12/23



領収書

印紙

355500

厚南中央CS

TEL 0836-41-8053
エネクス石油販売西日本㈱
山口県宇部市豪端開作839-4

売上 2020年11月27日 12:23
上 機手
現金フリー 00-355500-90001-0001-9
レギュラー P-23(内)
66.01 L 8128.0 8440円
01200.00

合計 8,449円
(内、消費税等(10.00%) 768円)

釣銭 1万円: 1,551円
9千円: 551円

伝No: 10096 担当:0403

※ 本書保管上のお願ひ
財布・手帳等にはさんで保管戴く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願ひいたします。

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-6
----	-------	------	-----

欄

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

期間中マイカーリース【らく楽リース】
オートフラットのコールセンターに
資料請求されたお客様の中から

抽選で **1万円分** 当たる!

ギフト券

TEL 0800-123-1000

2021年 2月 6日 319417
伝No: 10156

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

期間中マイカーリース【らく楽リース】
オートフラットのコールセンターに
資料請求されたお客様の中から

抽選で **1万円分** 当たる!

ギフト券

TEL 0800-123-1000

2021年 2月14日 319417
伝No: 10106

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

期間中マイカーリース【らく楽リース】
オートフラットのコールセンターに
資料請求されたお客様の中から

抽選で **1万円分** 当たる!

ギフト券

TEL 0800-123-1000

キャンペーンコード: 9703

アプリでアンケートに答えて抽選で
Amazonギフト券
500円分 プレゼント!

詳細はQRコードからご確認ください

2021年 3月22日 319417
伝No: 10386

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

領収書

IDEMITSU 319417

セルフ三百目SS
TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2021年 2月 6日 10:47
上 機手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-16(内)
61.36L 0132.0 8100円

合計 8,100円
(内、消費税等(10.00%) 736円)
預り金 10,000円
釣銭 1,900円

伝No: 10156 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2021年 2月 6日 10:47
レシートNo. 06
お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥8,100
釣銭金額 ￥1,900

預り番号 770-1590



★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

領収書

IDEMITSU 319417

セルフ三百目SS
TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2021年 2月14日 10:28
上 機手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-13(内)
60.92L 0133.0 8102円

合計 8,102円
(内、消費税等(10.00%) 737円)
預り金 10,000円
釣銭 1,898円

伝No: 10106 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2021年 2月14日 10:28
レシートNo. 05
お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥8,102
釣銭金額 ￥1,898

預り番号 370-1332



★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

領収書

IDEMITSU 319417

セルフ三百目SS
TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)
本社 東京都中央区新富一丁目18-8 8F
TEL 082-544-3110

売上 2021年 3月22日 16:11
上 機手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9

出光ゼアス P-7(内)
48.28L 0145.0 7000円

合計 7,000円
(内、消費税等(10.00%) 636円)
預り金 7,000円
釣銭 0円

伝No: 10386 担当:8800

領収書等添付票

費目	調査研究費	整理番号	1-7
----	-------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

★《24H》営業実施中★
洗車機も《24H》ご利用頂けます！



領収書

印紙税申告納
付につき京橋
税務署承認済

319417

セルフ三百目SS
TEL 083-231-5566
出光リテール販売(株)

売上 2021年 3月31日
13:41
上 機 手
現金フリー 00-319417-90001-0001-9
出光ゼアス P-1(内)
62.76 L 8145.0 9100円

合計 9,100円
(内、消費税等(10.00%) 827円)
預り金 10,000円
釣銭 900円

伝No: 10843 担当:8800

<釣銭預り券>

釣銭のお受け取りまたは入金紙幣の払い戻しは、「自動精算機」にてお願いします。

2021年 3月31日 13:41
レ-No. 01
お預り金額 ￥10,000
お買上金額 ￥9,100
釣銭金額 ￥900

預り番号 341-0263



費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・ <u>資料費</u> 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	山口新聞 4~3月	32,460	32,460	2,705/月×12ヶ月	
		《合計》	32,460	32,460	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	/ - /
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

酒本 哲也 様
 下関市上田中町6丁目 11-14

2020年 4月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

朝日新聞サービスアンカー

ASA 後田店
 下関市岬之町15-11-1F
 Tel 223-0247

毎度ご購読
ありがとうございます。

4/24

取扱者印

毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

酒本 哲也 様
 下関市上田中町6丁目 11-14

2020年 5月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

朝日新聞サービスアンカー

ASA 後田店
 下関市岬之町15-11-1F
 Tel 223-0247

毎度ご購読
ありがとうございます。

5/5

取扱者印

毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

酒本 哲也 様
 下関市上田中町6丁目 11-14

2020年 6月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

朝日新聞サービスアンカー

ASA 後田店
 下関市岬之町15-11-1F
 Tel 223-0247

毎度ご購読
ありがとうございます。

6/25

取扱者印

毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

新聞代領収証

ASA

酒本 哲也 様

下関市上田中町6丁目 11-14

2020年 7月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

毎度ご購読
ありがとうございます。



7/25

朝日新聞サービスアンカー ASA

ASA 後田店
下関市岬之町15-11-1F
Tel 223-0247



毎月の購読料のお
支払いは口座振替
やクレジットカード
が便利です。

新聞代領収証

ASA

酒本 哲也 様

下関市上田中町6丁目 11-14

2020年 8月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

毎度ご購読
ありがとうございます。



8/25

朝日新聞サービスアンカー ASA

ASA 後田店
下関市岬之町15-11-1F
Tel 223-0247



毎月の購読料のお
支払いは口座振替
やクレジットカード
が便利です。

新聞代領収証

ASA

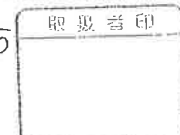
酒本 哲也 様

下関市上田中町6丁目 11-14

2020年 9月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

毎度ご購読
ありがとうございます。



9/25

朝日新聞サービスアンカー ASA

ASA 後田店
下関市棕野町2丁目12-28
Tel 232-8847




毎月の購読料のお
支払いは口座振替
やクレジットカード
が便利です。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】





酒本 哲也 様
 下関市上田中町6丁目 11-14
 2020年10月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705


10/23

ASA 後田店
 下関市椋野町2丁目12-28
 TEL 232-8847

毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

新聞代領収証





酒本 哲也 様
 下関市上田中町6丁目 11-14
 2020年11月分

品名	部数	金額
※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

11/25


朝日新聞サービスアンカー ASA
 ASA 後田店
 下関市椋野町2丁目12-28
 TEL 232-8847

取扱者印

毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

新聞代領収証





酒本 哲也 様
 下関市上田中町6丁目 11-14
 2020年12月分

品名	部数	金額
※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

12/25

朝日新聞サービスアンカー ASA
 ASA 後田店
 下関市椋野町2丁目12-28
 TEL 232-8847

取扱者印

毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ASA

酒本 哲也 様
下関市上田中町 6丁目 11-14


2021年 1月分

※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

1/25

ASA

ASA 後田店
下関市椋野町2丁目12-28
Tel 232-8847



毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

新聞代領収証

ASA

酒本 哲也 様
下関市上田中町 6丁目 11-14


2021年 2月分

銘柄	部数	金額
※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

2/25

ASA

朝日新聞サービスアンカー
ASA 後田店
下関市椋野町2丁目12-28
Tel 232-8847



毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

新聞代領収証

ASA

酒本 哲也 様
下関市上田中町 6丁目 11-14


2021年 3月分

銘柄	部数	金額
※ 山口新聞	1	2,705
(内消費税額)		(200)
		2,705

3/25

ASA

朝日新聞サービスアンカー
ASA 後田店
下関市椋野町2丁目12-28
Tel 232-8847



毎月の購読料のお支払いは口座振替やクレジットカードが便利です。

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・ <u>資料費</u> 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2
事業内容	新聞購読料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	赤旗 4月～3月分	41,964	41,964	3,497/月×12ヶ月分	
		《合計》	41,964	41,964	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報
告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交
通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報
告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満
たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020 年 4 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 4/24 扱者

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020 年 5 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 5/25 扱者

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020 年 6 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 6/25 扱者

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】


日本共産党発行の
しんぶん赤旗

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

領収書
3,497 円
2020 年 7 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 7/22 扱者 


日本共産党発行の
しんぶん赤旗

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

領収書
3,497 円
2020 年 8 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 8/25 扱者 


日本共産党発行の
しんぶん赤旗

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名	部数	金額
日刊「しんぶん赤旗」	1	3,497

領収書
3,497 円
2020 年 9 月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 9/25 扱者 

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名
部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020年 10月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 10/23 振替

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名
部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020年 11月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 11/25 振替

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名
部数 金額

日刊「しんぶん赤旗」 1 3,497

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

3,497 円

2020年 12月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 12/25 振替

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」	部数 1	金額 3,497	3,497 円 2021 年 1 月分
----------------------	---------	-------------	------------------------

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 / 25 股者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」	部数 1	金額 3,497	3,497 円 2021 年 2 月分
----------------------	---------	-------------	------------------------

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 > / 25 股者

日本共産党発行の しんぶん赤旗

領収書

酒本 哲也 様

新聞・雑誌名 日刊「しんぶん赤旗」	部数 1	金額 3,497	3,497 円 2021 年 3 月分
----------------------	---------	-------------	------------------------

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

領収日 > / 25 股者

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・ 資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費	整理番号	3		
事業内容	調査研究のための書籍購入				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	月刊「社会民主」	4,020	4,020	2020年4月～9月分購読料	
	月刊「社会民主」	4,020	4,020	2020年10月～2021年3月分購読	
	《合計》	8,040	8,040		
	按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	3-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

郵便振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]		通常払込 目録加入 番号別
	[Redacted]		
加入者名	社会新報 下関総分局		
金額	千	百	十
		¥	4020
ご依頼人	おなまえ 酒本哲也 様		
料金	受付局日附印 02-09-29 下関 上田中四 郵便局 (55274) N94160001		
特殊取扱			

2020年4月～9月購読料

郵便振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	[Redacted]		通常払込 目録加入 番号別
	[Redacted]		
加入者名	社会新報 下関総分局		
金額	千	百	十
		¥	4020
ご依頼人	おなまえ 酒本哲也 様		
料金	受付局日附印 03-03-29 下関 上田中四 郵便局 (55274) N94270007		
特殊取扱			

2020年10月～2021年3月購読料

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・ <u>資料費</u>			整理番号	4	
	広報費・事務所費・事務費・人件費					
事業内容	職員録購入					
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容		
	職員録購入	1,500	1,500	7/13		
		《合計》	1,500	1,500		
	按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	資料費	整理番号	4-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

さかもと 哲也 ^{事務所} 様 No. _____

★ 1,500-
但 職員録 1冊

2 年 7 月 13 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等 (%)

下関市職員OB親和会
会長 河原 明彦



コクヨ ウケ-77

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1
事業内容	県政報告印刷 (2020年夏号)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	13,460	13,460	8/20 活動報告2020夏 2000部	
	ラベル代	14,502	14,502	9/30 東洋印刷 LDW24U	
	郵送代	1,500	1,500	9/2・9/8・9/10第一種定形外6	
	ポスティング料	100,000	100,000	2名 県政報告の配布	
		《合計》	129,462	129,462	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

第4号様式 (第3関係)

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

SHOBUNDOU ZIMUYOHIN

領 収 書

2 年 9 月 30 日

さかもと哲也事務所様

¥ 14,502 -

右金額正に領収致しました

但し ラベル代として

印
紙

スチール書庫・机・事務機器・紙・文具
 有限会社 昭文堂事務用品
 代表取締役 佐藤 誠 治
 下関市観音崎町5-11-20
 TEL 231-552200
 FAX 231-5523

扱 印

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書
酒本哲也 様

[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @250 4通	220.5g ¥1,000
小計	¥1,000
郵便物引受合計通数	4通
課税計(10%)	¥1,000
(内消費税等)	¥90
非課税計	¥0
合計 お預り金額	¥1,000 ¥1,000

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 9月 2日 13:31
担当: [REDACTED]
発行No. 200902A7478 端N90箱01
連絡先: 下関上田中四郵便局
TEL: 083-231-6076

領収書
酒本哲也 様

[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @250 1通	210.5g ¥250
小計	¥250
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥250
(内消費税等)	¥22
非課税計	¥0
合計 お預り金額	¥250 ¥250

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 9月 8日 9:40
担当: [REDACTED]
発行No. 200908A7518 端N90箱01
連絡先: 下関上田中四郵便局
TEL: 083-231-6076

領収書
酒本哲也 様

[証紙切手引受] 第一種定形外(規格内) @250 1通	210.5g ¥250
小計	¥250
郵便物引受合計通数	1通
課税計(10%)	¥250
(内消費税等)	¥22
非課税計	¥0
合計 お預り金額	¥250 ¥250

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2020年 9月10日 11:09
担当: [REDACTED]
発行No. 200910A7555 端N90箱01
連絡先: 下関上田中四郵便局
TEL: 083-231-6076

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	1-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

No. _____

酒本哲也 様

2020年8月31日

★ ¥50,000-



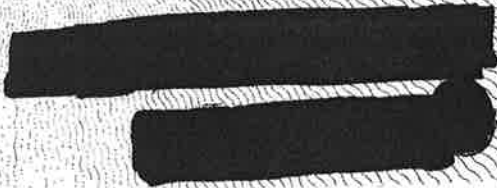
但 県政報告配布
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ76



領 収 証

No. _____

酒本哲也 様

2020年8月31日

★ ¥50,000-



但 県政報告配布
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ76



費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 <u>広報費</u> ・事務所費・事務費・人件費			整理番号	2
事業内容	県政報告印刷 (2021年冬号)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	66,000	66,000	2/26 活動報告2021冬 5000部	
	封筒代	38,500	38,500	2/26 長3封筒 5000部	
	用紙代	3,718	3,718	2/26 コピー用紙5000枚	
	トナー代	16,500	16,500	2/26 TK-8336K 1本	
	郵送代	337,843	337,843	1/13・1/14・1/18・1/19	
		《合計》	462,561	462,561	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票


費目	広報費	整理番号	2-1
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証

No. 000206

さとしちせ印刷社 様

	百	拾	万	千	百	拾	円
	4	1	0	4	5	0	0



但し

いつも格別の御引立を頂き厚く御礼申し上げます。
 上記の金額確に領収いたしました。

令和 3 年 2 月 26 日




泉菊印刷株式会社

〒752-0927 下関市長府扇町8-48
 電話 (083)248-3553(代)
 取引銀行 山口銀行本店 当座 20435



社印及び換者印のない金額訂正のものは無効です

扱者印



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収証

酒本 啓也

様

No. _____

金額										
			7	2	0	2	1	8		

取入
印紙

内訳

現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

但
 3年 2月 26日 上記正に領収いたしました
 山口県下関市宮内町6番1号
 株式会社 具
 代表取締役 有清 一郎



領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

酒本哲也 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	1,370通	¥100,010
小計		¥100,010
第一種定形 @84	367通	¥30,828
小計		¥30,828
郵便物引受合計通数	1,737通	
課税計 (10%)		¥130,838
(内消費税等)		¥11,894
非課税計		¥0
合計		¥130,838
お預り金額		¥140,000
おつり		¥9,162

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

酒本哲也 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	757通	¥55,261
小計		¥55,261
第一種定形 @84	319通	¥26,796
小計		¥26,796
郵便物引受合計通数	1,076通	
課税計 (10%)		¥82,057
(内消費税等)		¥7,459
非課税計		¥0
合計		¥82,057
お預り金額		¥83,000
おつり		¥943

印紙税申告納
付につき廻町
税務署承認済

領収書

酒本哲也 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	685通	¥50,005
小計		¥50,005
郵便物引受合計通数	685通	
課税計 (10%)		¥50,005
(内消費税等)		¥4,545
非課税計		¥0
合計		¥50,005
お預り金額		¥50,005

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年1月14日 11:13
担当：[REDACTED]
発行No. 210114A1857 端N81箱01
連絡先：長府郵便局
TEL:0570-943-629



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年1月13日 16:17
担当：[REDACTED]
発行No. 210113A2912 端N66箱01
連絡先：下関東郵便局
TEL:0570-943-544



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年1月13日 16:40
担当：[REDACTED]
発行No. 210113A5104 端N13箱03
連絡先：下関郵便局
TEL:0570-943-464

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-4
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

酒本哲也 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	296通	¥21,608
小計		¥21,608

第一種定形 @84	228通	¥19,152
小計		¥19,152

郵便物引受合計通数	524通	
課税計 (10%)	¥40,760	
(内消費税等)	¥3,705	
非課税計	¥0	

合計	¥40,760
お預り金額	¥41,060
おつり	¥300

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 1月18日 13:16
担当: [REDACTED]
発行No. 210118A5325 端N13箱03
連絡先: 下関郵便局
TEL: 0570-943-464

領収書

酒本哲也 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	307通	¥22,411
小計		¥22,411

郵便物引受合計通数	307通	
課税計 (10%)	¥22,411	
(内消費税等)	¥2,037	
非課税計	¥0	

合計	¥22,411
お預り金額	¥30,000
おつり	¥7,589

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 1月18日 13:43
担当: [REDACTED] 端N66箱01
発行No. 210118A3129
連絡先: 下関東郵便局
TEL: 0570-943-544

領収書

酒本哲也 様

[別納引受] 区内特別基 (定) @73	144通	23.0g ¥10,512
小計		¥10,512

郵便物引受合計通数	144通	
課税計 (10%)	¥10,512	
(内消費税等)	¥955	
非課税計	¥0	

合計	¥10,512
お預り金額	¥10,512

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 1月18日 12:39
担当: [REDACTED] 端N80箱04
発行No. 210118A6972
連絡先: 長府郵便局
TEL: 0570-943-629

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	2-5
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収書

酒本哲也 様

[販売]
日本のロータリー100周年
84円 5枚 ¥420
楽器シリーズ3集・84
840円 1枚 ¥840

小計 ¥1,260

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥1,260

合計 ¥1,260
お預り金額 ¥2,000
おつり ¥740



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年 1月19日 11:20
担当: XXXXXXXXXX
発行No. 210119J6795 端N90箱01
連絡先: 下関上田中四郵便局
TEL: 083-231-6076

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費 ・事務所費・事務費・人件費		整理番号	3
事業内容	県政報告印刷 (2021年春号)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	チラシ作成費用	771,600	771,600	3/25 116,000枚
	ポスティング費用	534,380	534,380	3/25 97,160枚
	新聞折込費用	55,530	55,530	3/25 11,740枚
	郵送料	7,400	7,400	3/29 レターパック20枚
		《合計》	1,368,910	1,368,910
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-1
【領収書その他の書面の添付欄】			

領 収 証 酒 本 哲 也 様 No. _____

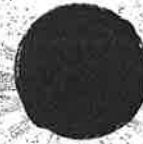
金額	¥	7	3	6	7	5	1	0	-
----	---	---	---	---	---	---	---	---	---



但 活動報告チラシ費用として
3年3月25日 上記正に領収いたしました

内 訳	_____
税抜金額	_____
消費税額(%)	_____
税抜金額	_____
消費税額(%)	_____

山口県下関市筋ヶ浜町9-13
マーシーズデザインスタジオ
福原 雅士
TEL 090-7548-9689



登録番号 _____

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書
酒本哲也 様

[販売]
レターパックライト (370円)
370円 20枚 ¥7,400

小計 ¥7,400

課税計 (10%) ¥0
(内消費税等 ¥0)
非課税計 ¥7,400

合計 ¥7,400
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥2,600



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時：2021年 3月29日 14:28
担当：[REDACTED]
発行No. 210329J7734 端N90箱01
連絡先：下関上田中四郵便局
TEL:083-231-6076

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費	整理番号	1	
事業内容	事務所賃貸料			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円) 内容	
	5月分	22,000	11,000 4/22	
	6月分	22,000	11,000 5/22	
	7月分	22,000	11,000 6/23	
	8月分	22,000	11,000 7/21	
	9月分	22,000	11,000 8/24	
	10月分	22,000	11,000 9/28	
	11月分	22,000	11,000 10/22	
	12月分	22,000	11,000 11/25	
	1月分	22,000	11,000 12/22	
	2月分	22,000	11,000 1/21	
	3月分	22,000	11,000 2/24	
	4月分	22,000	11,000 3/24	
	《合計》	264,000	132,000	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1- /
【領収書その他の書面の添付欄】			

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容	MS
02-04-22	お支払	
口座番号	006 [REDACTED] *****	
お取引金額	56908 03 ￥22,000	
コード	時刻	お取引後残高
	1352	[REDACTED]
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり
0211	￥0	
お振込内容		
[REDACTED]		
1) タケナカフト"ウサンシヨウシ" 様へ		
ご依頼人		
サカモト テツヤ 様		

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容	MS
02-05-22	お支払	
口座番号	006 [REDACTED] *****	
お取引金額	52825 03 ￥22,000	
コード	時刻	お取引後残高
	1419	[REDACTED]
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり
0078	￥0	
お振込内容		
[REDACTED]		
1) タケナカフト"ウサンシヨウシ" 様へ		
ご依頼人		
サカモト テツヤ 様		

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容	MS
02-06-23	お支払	
口座番号	006 [REDACTED] *****	
お取引金額	56965 03 ￥22,000	
コード	時刻	お取引後残高
	1044	[REDACTED]
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり
0088	￥0	
お振込内容		
[REDACTED]		
1) タケナカフト"ウサンシヨウシ" 様へ		
ご依頼人		
サカモト テツヤ 様		

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容	MS
02-07-21	お支払	
口座番号	006 [REDACTED] *****	
お取引金額	55974 03 ￥22,000	
コード	時刻	お取引後残高
	0914	[REDACTED]
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり
0015	￥0	
お振込内容		
[REDACTED]		
1) タケナカフト"ウサンシヨウシ" 様へ		
ご依頼人		
サカモト テツヤ 様		

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容		MS
02-08-24		お支払		
取引店番号	口座番号			
006	*****			
取引店コード	お取引金額			
51185 03	¥22,000			
コード	時刻	お取引後残高		
	14:30			
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり		
0213	¥0			
お振込内容				
[REDACTED]				
1) タケナカフト「ウサンシヨウシ」様へ				
ご依頼人				
サカモト テツヤ 様				

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容		MS
02-09-28		お支払		
取引店番号	口座番号			
006	*****			
取引店コード	お取引金額			
52730 03	¥22,000			
コード	時刻	お取引後残高		
	15:16			
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり		
0290	¥0			
お振込内容				
[REDACTED]				
1) タケナカフト「ウサンシヨウシ」様へ				
ご依頼人				
サカモト テツヤ 様				

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容		MS
02-10-22		お支払		
取引店番号	口座番号			
007	*****			
取引店コード	お取引金額			
52253 03	¥22,000			
コード	時刻	お取引後残高		
	10:34			
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり		
0044	¥0			
お振込内容				
[REDACTED]				
1) タケナカフト「ウサンシヨウシ」様へ				
ご依頼人				
サカモト テツヤ 様				

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容		MS
02-11-25		お支払		
取引店番号	口座番号			
006	*****			
取引店コード	お取引金額			
56109 03	¥22,000			
コード	時刻	お取引後残高		
	10:25			
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり		
0138	¥0			
お振込内容				
[REDACTED]				
1) タケナカフト「ウサンシヨウシ」様へ				
ご依頼人				
サカモト テツヤ 様				

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	1-3
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただしはお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		MS
02-12-22	お支払		
006	口座番号		*****
56250	03	お取引金額	
		¥22,000	
コード	時刻	お取引後残高	
1332			
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり	
0208	¥0		
お振込内容			
1) タケナカ"フト"ウサンシヨウシ" 様へ			
ご依頼人			
サカモト テツヤ 様			

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただしはお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		MS
03-01-21	お支払		
006	口座番号		*****
54908	03	お取引金額	
		¥22,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	0923		
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり	
0030	¥0		
お振込内容			
1) タケナカ"フト"ウサンシヨウシ" 様へ			
ご依頼人			
サカモト テツヤ 様			

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただしはお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		MS
03-02-24	お支払		
381	口座番号		*****
19827	01	お取引金額	
		¥22,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1043		
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり	
0056	¥0		
お振込内容			
1) タケナカ"フト"ウサンシヨウシ" 様へ			
ご依頼人			
サカモト テツヤ 様			

ご利用明細

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただしはお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	お取引内容		MS
03-03-24	お支払		
006	口座番号		*****
53645	03	お取引金額	
		¥22,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	0909		
(ご案内) 取引種別	手数料	おつり	
0006	¥0		
お振込内容			
1) タケナカ"フト"ウサンシヨウシ" 様へ			
ご依頼人			
サカモト テツヤ 様			

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費		整理番号	2
	広報費・ <u>事務所費</u> ・事務費・人件費			
事業内容	灯油代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	1月分	5,000	2,500	1/14
	2月分	5,400	2,700	2/19
	3月分	4,350	2,175	3/23
		《合計》	14,750	7,375
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	2-2
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

様 2021年 3月 20日

★ 4,350

但 灯油代
上記正に領収いたしました

内 訳
税抜金額
消費税額等(%)
内 訳
税抜金額
消費税額等(%)

下関市壇之浦町3-7
安丸石油

電話 0832-51-7003

登録番号 _____ GR1020

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費			整理番号	3
事業内容	光熱水費(ガス代)				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	12月分	2,845	1,422	1/22	
	1月分	2,830	1,415	2/8	
	2月分	3,295	1,647	3/10	
		《合計》	8,970	4,484	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%) 政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)			項目ごと押分 (1円未満切り捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	3-1
【領収書その他の書面の添付欄】			

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(振込依頼書)	
口座番号	[REDACTED]	加入者名	山口合同ガス株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円		
			2 8 4 5
払込先	[REDACTED]	ご依頼人住所氏名	酒本 哲也 様
			1126202940 11040246006 2020年12月
料金	日 附 印		03-01-22
			下関 上田中四 郵便局 (55274) N94130004

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(振込依頼書)	
口座番号	[REDACTED]	加入者名	山口合同ガス株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円		
			2 8 3 0
払込先	[REDACTED]	ご依頼人住所氏名	酒本 哲也 様
			1136226733 11040246006 2021年1月
料金	日 附 印		03-02-08
			下関 上田中四 郵便局 (55274) N94210004

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼 受領証(振込依頼書)	
口座番号	[REDACTED]	加入者名	山口合同ガス株式会社
金額	千 百 十 万 千 百 十 円		
			3 2 9 5
払込先	[REDACTED]	ご依頼人住所氏名	酒本 哲也 様
			1136250346 11040246006 2021年2月
料金	日 附 印		03-03-10
			下関 上田中四 郵便局 (55274) N94170007

この受領証は、大切に保管してください。 CVS店舗控

☑ 払込先
ご依頼人住所氏名
切り取らないでお出しください。

☑ 払込先
ご依頼人住所氏名
切り取らないでお出しください。

☑ 払込先
ご依頼人住所氏名
切り取らないでお出しください。

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・ 事務所費 ・事務費・人件費		整理番号	4
事業内容	光熱水費(電気代)			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	1月分	20,547	10,273	2/10
	2月分	19,883	9,941	3/10
		《合計》	40,430	20,214
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)		項目ごと挿入	
	政務活動 (50%) + その他の活動(50%)		(1円未満切り捨て)	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務所費	整理番号	4-1
----	------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
[Redacted]			
中国電力株式会社			
金	億	千	百
		2	0
万	千	百	十
		5	4
令和 3年 1月分		お支払期日 2月12日	
614078303729169801			
酒本 哲也			店舗 控え
日 附 印		03-02-10	
PI		下関 上田中四 郵便局 (55274) N94230004	

☑ 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

通常払込料金 加入者負担		振替払込請求書兼受領証	
[Redacted]			
中国電力株式会社			
金	億	千	百
		1	9
万	千	百	十
		8	8
令和 3年 2月分		お支払期日 3月11日	
614078303729169802			
酒本 哲也			店舗 控え
日 附 印		03-03-10	
PI		下関 上田中四 郵便局 (55274) N94170006	

☑ 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	1
事業内容	固定電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	9,121	4,560	5/15	
	5月分	9,121	4,560	6/15	
	6月分	9,015	4,507	7/15	
	7月分	9,033	4,516	8/17	
	8月分	9,050	4,525	9/15	
	9月分	9,112	4,556	10/15	
	10月分	9,042	4,521	11/16	
	11月分	9,033	4,516	12/15	
	12月分	8,912	4,456	1/15	
	1月分	8,912	4,456	2/15	
	2月分	8,974	4,487	3/15	
	3月分	8,904	4,452	4/15	
	《合計》	108,229	54,112		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切捨て)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-1
【領収書その他の書面の添付欄】			

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 6月 1日発行)

2020年 4月ご請求分	(2020年 5月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9, 121 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 7月 1日発行)

2020年 5月ご請求分	(2020年 6月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9, 121 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 7月31日発行)

2020年 6月ご請求分	(2020年 7月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9, 015 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年 8月31日発行)

2020年 7月ご請求分	(2020年 8月17日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9, 033 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-2
【領収書その他の書面の添付欄】			

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年10月 2日発行)

2020年 8月ご請求分	(2020年 9月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,050 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年11月 1日発行)

2020年 9月ご請求分	(2020年10月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,112 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年 1月 4日発行)

2020年11月ご請求分	(2020年12月15日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,033 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2020年12月 1日発行)

2020年10月ご請求分	(2020年11月16日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9,042 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年 2月 1日発行)

2020年12月ご請求分 (2021年 1月15日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,912 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年 3月 3日発行)

2021年 1月ご請求分 (2021年 2月15日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,912 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) 083-224-3255

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
酒本 哲也 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2021年 3月31日発行)

2021年 2月ご請求分 (2021年 3月15日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,974 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	* * * * *
口座番号 ACCOUNT	* * *

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

2021年3月請求分

03-04-15 8

8,904 テンワ料

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費	整理番号	2	
事業内容	事務機器リース代(デジタル印刷機 RISO SF625) リース期間H30.8~R5.7 事務機器リース代(コピー機 京セラ複合機TASKalfa2552ci) リース期間H31.6~R7.5			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	デジタル印刷機4月~3月	189,216	94,608	15,768/月×12ヶ月
	コピー機4月~3月	178,848	89,424	14,904/月×12ヶ月
		《合計》	368,064	184,032
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%) + その他の活動(50%)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-1
【領収書その他の書面の添付欄】			
	02-05-07	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-05-07	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	02-06-03	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-06-03	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	02-07-03	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-07-03	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	02-08-03	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-08-03	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	02-09-03	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-09-03	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	02-10-05	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-10-05	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	02-11-04	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-11-04	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	02-12-03	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	02-12-03	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	03-01-04	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	03-01-04	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	03-02-03	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	03-02-03	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	03-03-03	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	03-03-03	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス
	03-04-05	8	15,768 シヤ-フ°ファイナンス
	03-04-05	8	14,904 シヤ-フ°ファイナンス

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	3
事業内容	事務用品購入				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	トナー代	10,340	5,170	3/31	TK-8336C
	トナー代	10,340	5,170	3/31	TK-8336M
		《合計》	20,680	10,340	
按分割合 積算根拠	<u>政務活動(50%)</u> 政務活動(50%)+その他の活動(50%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-1
【領収書その他の書面の添付欄】			

領収証

No. _____

酒本管中務所 様

金額									
			7	2	0	6	8	0	

取 入
印 紙

内 訳

現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

但 人子一代

〇年〇月〇日 上記正に領収いたしました

山口県下関市幡生町下島1号
 有限会社 玉川具
 代表取締役 玉川清一郎



費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	4
事業内容	ダイアリー購入				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	ダイアリー	3,740	3,740	11/30	
		《合計》	3,740	3,740	
按分割合 積算根拠	政務活動(100%) 政務活動(100%)				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

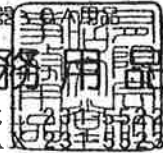
さかもと哲也事務所様

事務用品

但

2011年11月30日 上記正に領収いたしました

事務用品・オフィス家具・事務機器
有限 昭文堂 事務用品
下関市観音崎町5-20 TEL 23-5571
FAX 23-5823



費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	5
事業内容	事務所来客用お茶代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	お茶	6,480	3,210	12/12	
		《合計》	6,480	3,210	
按分割合 積算根拠	政務活動 (50%)			※ ポイントは控除し、按分	
	政務活動 (50%) + その他の活動 (50%)				


- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-1
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

毎度ありがとうございます

 DAIMARU

大丸下関店(083)232-1111

領収書


2020年12月12日(土)16:08 *通番2165-2949

811-4120-723 お茶	P 1%
R税込 1,080 6	6,480
お買上高 6	6,480

合計	6,480
お預り金	10,000
お釣銭	3,520
(うち消費税等)	480)

R印は軽減税率対象商品
8%対象 6,480
(うち消費税等 480)


大丸松坂屋ポイントカード 種別: 800
会員番号: [REDACTED]

今回ポイント 
保有ポイント [REDACTED]

利用可能ポイント [REDACTED]
(2021年12月31日までの有効ポイント)

売場名: 保存食品 11000
販売員: 販売応援者

00 現金 売上



$$(6,480 - 60) \times \frac{1}{2} = 3,210 \text{ 円相当}$$

費目別支出内容一覧表

議員名 酒本哲也

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費	整理番号	1	
事業内容	事務所職員給与			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	275,064	137,532	1名
	5月分	275,064	137,532	1名
	6月分	275,064	137,532	1名
	7月分	311,587	155,793	1名
	8月分	275,064	137,532	1名
	9月分	275,064	137,532	1名
	10月分	275,064	137,532	1名
	11月分	275,064	137,532	1名
	12月分	277,212	138,606	1名
	1月分	277,212	138,606	1名
	2月分	277,212	138,606	1名
	3月分	277,248	138,624	1名
	《合計》	3,345,919	1,672,959	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) ※月ごとに按分(1円未満切り捨て)			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例: ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	整理番号	1-1											
【領収書その他の書面の添付欄】													
賃金計算期間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
基本給	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	2,880,000
合計	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	240,000	2,880,000
健康保険料	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	14,388	14,388	155,508
年金保険料	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	253,520
雇用保険	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720	8,640
所得税	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,980	4,840	4,840	4,840	4,840	59,200
市県民税	0	0	2900	1800	1800	1800	1800	1800	1800	1800	1800	1800	19,100
控除額合計	39,900	39,900	42,800	41,700	41,700	41,700	41,700	41,700	43,708	43,708	43,708	43,744	505,968
差引支給額	200,100	200,100	197,200	198,300	198,300	198,300	198,300	198,300	196,292	196,292	196,292	196,256	2,374,032
受領印													
事業負担保険料	35,064	35,064	35,064	35,064	35,064	35,064	35,064	35,064	37,212	37,212	37,212	37,248	429,396
健康保険料	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	12,240	14,388	14,388	14,388	14,424	155,508
厚生年金保険料	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	21,960	253,520
子ども子育て拠出金	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	864	10,368
労災保険料	0	0	0	36523	0	0	0	0	0	0	0	0	36,523

事務所職員給与
1,672,959 円充当

合計 3,345,919円
按分1/2 1,672,959円

山口県議会議員

てつ や

さかもと哲也

心が躍る街を創ろう！魂が震える時代を開こう！

the Report!

令和3年2月一般質問

① 新型コロナウイルス感染症に関する支援策について

(1) 飲食業に対する支援について

ア. 今後の支援策等について

イ. 道路占用許可基準の緩和延長について

令和2年9月一般質問

① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策について

活動報告
2021年
春号

山口県 県民の



- ① 貧困家庭、失業者に対する支援
- ② 農業被害に備えての注意喚起について

下関を愛する気持ちは
誰にも負けません!!

の経済と 生活を守る!

新型コロナウイルスの影響を受け、
全世界の人々の生活が一変して
一年以上が経ちました。
変化に対応し、未来を見据えた経
済政策はもちろんの事ですが、
現時点で新型コロナウイルス
の影響で明日の生活がままた
ならない方々、子ども達の生活
を守る事が最優先です。

県議会議員として
出来る事をしっかり考え、
全力で行動し続けます!!

酒本哲也

さかもと哲也プロフィール

生年月日	1971年12月8日(49歳)	所属団体	田中稲代メモリアル協会 会長
現職	山口県議会議員(商工観光委員会)		下関ミュージックアートフェスティバル実行委員会 会長
経歴	1984年 下関市立生野小学校卒業		NPO法人 タイガーフーズプロジェクト 理事
	1987年 下関市立山の田中学校卒業		下関飲食組合 顧問
	1990年 山口県立西市高等学校卒業		株式会社 功栄サービスさくらえん 顧問
	1990年 小郡商事株式会社 (現 株式会社 ファーストリテイリング) 入社		株式会社 エコプラン 顧問
	2010年 下関Redline設立(起業)		上田中町6丁目自治会 相談役
	2016年 株式会社 office Redline(代表取締役就任)		山口県中小企業家同友会 幹事
	2015年 下関市議会議員選挙 初当選		下関中央倫理法人会
	2019年 山口県議会議員選挙 初当選		橋生地区八潮祭り保存会
			名池小学校 PTA副会長

趣味・特技 13歳からギターを始め、バンド活動開始(長くやっていますがヘタです)
2005年 シンガーソングライターとしてメジャーデビュー

山口県議会議員
さかもと哲也 事務所

〒750-0009 山口県下関市上田中町4-1-6
Tel 083-234-7160
Fax 083-224-3255
E-mail redline_shimonoseki@yahoo.co.jp

Facebook Instagram




困難な社会を明るく希望に導くために 県政に取り組みます。

新型コロナウイルス感染症に関する支援策について

酒本哲也 質問

(1) 飲食業などに対する支援について — ア. 今後の支援策等について

飲食業も緊急事態宣言が出ている地域はもちろん、感染者の少ない地域も同様に大変厳しい状況が続いています。

全国知事会で知事は「緊急事態宣言地域だけでなく、飲食業は大きな影響を受けており、経営の継続に向けた支援を改めて行っていただきたい」と発言され、心強く感じました。

しかし小規模事業者などへの対応は十分ではなく、飲食、社交業、関連事業者の多くは体力の限界に直面しております。

政府は緊急事態宣言に伴う影響を受けた事業者支援として、「一時支援金」の増額を決めました。引き続き時短に応じた飲食、社交業は1日6万円の現金支給が保障されていますが、これは緊急事態宣言地域に限った支援であり、本県はこれに該当しません。

広島県や新潟県では、飲食店に対し支援金が支給されます。

Go To Eatの食事券も100億円の予算のうち40億円の販売が完了しており、県内飲食店の売上げ低迷を反映していますが今後、販売期間、使用期間の延長を100%活かせる取組が必要であります。

これまで本県が飲食業などに対する支援に取り組んできた内容、今後どのように支援を考えておられるのか、また、国に対してどのような要望をされていくのか、お伺いします。



村岡知事 答弁

新型コロナウイルス感染症により、本県においても飲食業など様々な業種で深刻な影響が生じており、私は事業活動の維持・継続に向けた事業者の取組をしっかりと支援することが重要と考えています。

このため昨年4月には、影響を強く受けていた食事提供施設への一律10万円を助成するとともに、テイクアウト販売などの事業展開を支援する補助制度を創設し、厳しい状況を乗り越え新しい販路を見出す取組を支援してきました。

さらに県制度融資においては、実質無利子の新資金を創設するとともに、「頑張るお店応援プロジェクト」の実施等の消費喚起策も講じてきました。

こうした中、緊急事態宣言が発せられ本県も全国と同様、外出自粛ムードを背景に、飲食業を中心に売上げが再び減少し、その取引業者等にも影響が広がっています。

このため事業者が資金繰りに支障をきたさないよう、新資金に係る融資限度額を6千万円に引き上げるとともに、借り換え期限の大幅な緩和を実施し、来年度においても「経営安定資金」の十分な融資枠を確保したところです。

さらに感染拡大防止に取り組み「新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店」の拡大を進め、県内発行総額が100億円に及ぶ「Go To Eat」も活用し、飲食店での利用を起点とする消費需要の拡大に努めています。また国への要望については、私はこれまでも全国知事会の場で、本県の飲食業や取引業者を取り巻く厳しい状況を訴え、緊急事態宣言対象外の地域においても厚い支援が講じられるよう要望してきました。

こうした声を踏まえ、全国知事会の国への緊急提言において、緊急事態宣言対象地域以外の地域や飲食業以外の業種においても実効性ある経済雇用対策を講じることや、一時支援金の支給対象を拡大することなどが盛り込まれたところです。

酒本哲也 質問

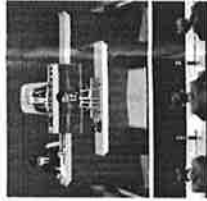
(1) 飲食業などに対する支援について — イ. 道路占有許可基準の緩和延長について

昨年6月より、国では新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するため道路占有許可基準の緩和措置を行いました。

当初は令和2年11月30日までとしていましたが、現在は令和3年3月31日までの延長が決まっています。

7月末に下関と周南でテラス営業ができるようになり、私も地域の活動などに参加しましたが、この取組みは街全体の活気の向上につながったと思います。

今後、県内飲食店の明るい未来に向けてテラス営業の存在は不可欠であります。国の事業にはなりますが、県として道路占有許可基準の緩和延長を要望していただきたいと思います。ご理解をお願いします。



阿部土木建築部長 答弁

国では昨年6月、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、沿道飲食店等の路上利用に伴う道路占有の許可基準を緩和しました。

この取組は「3密の回避」や「新しい生活様式」の定着に対応するため、飲食店等が路上でテイクアウト販売やテラス営業を行うことができよう、許可基準を弾力的に運用することにより、道路管理者として支援するものです。本県においても、国の取扱いに準じて昨年6月18日から許可基準の緩和を行い、その後県内6市が同様に緩和を行っているところです。

県内ではこれまで、下関市唐戸地区をはじめ、7地区において77店舗がこの措置を利用して営業しており、新型コロナウイルスの影響を受けている飲食店の支援として、一定の効果があったと考えています。県としてはこうした声を踏まえ、コロナ禍を乗り越える取組の一つとして、期限の更なる延長について国に働きかけてまいります。



3月3日一般質問終了後、3月12日に
令和3年9月30日まで再延長が決定しました!

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策について

酒本哲也 質問

弘田 健康福祉部長 答弁

めに、

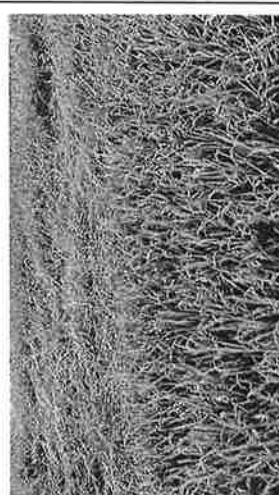
- (1) 貧困家庭、失業者に対する支援
倒産、廃業、売り上げの低下が続くと必然的に失業者は増え、給与が下がった家庭はさらに厳しい生活を送っています。
- 特に15%以上と言われる相対的貧困層の方々、また、新型コロナウイルスの影響を失った方々は、大変不安な毎日を送っておられます。
- そこで、新型コロナウイルスの影響を受け、失業された方々、また、さらに厳しい生活を強いられるご家庭に対する、これまでの取組と今後の支援策について所見を伺います。

山口県議会令和2年9月定例会一般質問にて

トビイロウンカ発生による水稻被害拡大について

山口県のトビイロウンカ被害
トビイロウンカは中国大陸などから飛来し、水稻に被害をもたらす害虫です。昨年は過去38年で最も多くの個体が発生し、圃場の一部に穴が開いたように枯れる「坪枯れ」だけでなく、水田1枚全面が枯れる「全面枯れ」も引き起こされるなど、水稻に甚大な被害を各地でもたらしました。

山口県では2020年産米の作況指数(令和2年10月15日調べ)が過去最低の73「不良」を記録し、水稻農家への経済的支援が喫緊の課題となりました。



トビイロウンカ▶

酒本哲也 質問

農業被害に備えることの注意喚起について
本県でも離農問題は深刻な課題であるが、そんな中、昨年に続きトビイロウンカの水稲被害拡大が問題となっています。

本県での昨年のトビイロウンカの発生面積は2,392haとなっているが、現時点、今年の被害は昨年を上回るとも言われています。

農家からは「いつ、どの種類の糞をどうやって何回散布するか」について、県からの確かな指導が欲しいとの声が多く寄せられています。

毎年、農機具が壊れたことやトビイロウンカによる被害がひどい年を機に離農する方が増えていると聞いているが、本県が進める農業の持続的発展のためにも、病害虫の農業被害を未然に防ぐ取組が最重要課題であると考えます。

病害虫による農業被害、特にトビイロウンカの被害に備えることでの取組と今後の課題と取組について所見を伺います。



11月定例会の補正予算で以下の内容が可決しました!

台風による湖風害やトビイロウンカの大発生に伴う被害により、今年度の水稻収穫量が大きく減少しているため、次年度水稻作付に必要な種子の確保及び農業者の種子購入を緊急的に支援し、水稻栽培の維持及び生産意欲の向上を図る。

区分	事業内容
優良種子確保対策	○原産種子の不足分補充のための他県産種子購入に伴う価格上昇分を補助 【事業主体】山口県米改良協会 【補助率】1/2
種子購入緊急助成対策	○水稻生産者の次年度作付に要する種子購入経費を補助 【事業主体】山口県農業協同組合 【補助率】1/2

上記の他、山口県が直面している問題について、一般質問・代表質問に立ちました。

- 令和2年2月議会では
新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について
(1) 解雇・雇止めに伴った方への支援について
(2) 公共交通事業者に対する支援について

- 令和2年9月議会では
① 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援策について
(1) 県内企業に対する支援
② 観光産業について
(1) コロナ禍の県内状況について
(2) コロナ収束後に備えるインバウンド誘致活動について

- 令和2年6月議会(代表質問)では
新型コロナウイルス感染症対策等について
(1) 経済支援について
(2) 新しい生活様式の普及・定着について
(3) テレワークを軸とした移住促進について
(4) 教育現場の課題について
(5) イー・アジア・アフリカ配膳に関するプロセス停止・断念について
(6) LGBTについて

令和3年2月定例会の動画はこちらからご覧いただけます。
下のQRコードを読み取って下さい。



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が大幅に減少し、日常生活にお困りの方については、県や各市の福祉事務所等において相談を受け付け、相談者の個別の事情に応じた支援を行っているところ。です。

失業や休業等により、収入が減少した方に対し、緊急かつ一時的に支援する緊急小口資金の貸付上限額を引き上げるとともに、当面の生活費を支援する総合支援資金については無利子にするなどの特別貸付を行っています。

また、失業や就業機会の減少などにより、家賃の支払いが困難になった方に対し、就職活動中や収入において、住居確保給付金を最長9か月支給しています。



松岡 農林水産部長 答弁

水稻など主要な農作物を対象に、病害虫防除所が定期的に巡回調査を行い、発生状況を踏まえて技術情報をとりまとめ、生産者に対し注意喚起を行っている。

本年は例年より早く、かつ多数の発生を確認したことから、7月16日に注意報を、8月3日には、全国で最も早く警報を発令し、JA等と連携して被害の軽減に向けた対策を講じてまいりました。

発生状況に応じた農薬の選定や防除の時期・方法等の技術情報について、適時適切に生産者への周知・徹底を、より一層進める必要があります。

巡回調査等により発生状況を速やかに把握した上で、必要な技術情報が確実に伝達できるような、現地研修会の開催や啓発チラシの各戸配布、ケーブルテレビの活用など、様々な手段を通じて情報発信を行います。

生産者が意欲を持って営農に取り組めるよう、JA等と連携しながら、トビイロウンカをはじめとした病害虫対策に取り組んでまいります。



さかもと哲也

山口県議会議員

活動報告



2020年
夏

心が踊る街を創ろう!魂が震える時代を開こう!

〒750-0009山口県下関市上田中町4丁目1-6 さかもと哲也事務所
TEL 083-234-7160

皆様、大変お世話になっております。新型コロナウイルスの蔓延により、大変な毎日をご過ごされておられる事と思います。私はこの度、県議会で代表質問に立たせて頂きました。皆様の代表として、新型コロナウイルスに関わる経済支援や遅れが心配される教育の問題などを取り上げました。私の質問と知事の答弁で約2万字になるため、約4,500文字に短縮しておりますのでご了承ください。

【酒本質問前発言】

質問に入る前に、安倍政治について申し上げます。6月のNHKの世論調査では、安倍内閣を支持する36%、不支持49%、安倍一強の政治に陰りが見えてきたと言っても過言ではないでしょう。特に、森友学園、加計学園問題。桜を見る会と前夜パーティー。検察庁長官の定年制延長など、総理官邸と官僚の癒着と不祥事はとどまる事を知りません。そして、1億5千万円の巨費を投じた、河井案里の参議院選挙。法務大臣を務めた河井克行衆議院議員夫婦、前代未聞の現金ばらまき買収容疑で逮捕。任命責任を問われた安倍総理は、「責任は私にある」と言いながら責任は取らない。イーグースアショアの突然の配備計画の中止は、地元住民の懸念が現実のものとなった事に起因している事が明らかになりました。国民の声を、真摯に、丁寧に聞く謙虚さが必要である事を強く申し上げ、会派を代表して、質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症対策について

①経済支援について

酒本質問：自粛が解除された後でも、外出を控える方々も多く、旅行業、宿泊業、接待を伴う飲食店を含む飲食業など、多くのサービス業がギリギリの状態です。経営を続けている。

ガイドライン通りだと2割から3割程度の客しか入れられない業種もあり、それに伴う売上減少により、家賃、人件費さえ出ない店舗もさらに増えてくると懸念される。

旅行業も休業状態の施設が多く、GWの売り上げはゼロに等しかったと聞いている。

食事提供施設経営者への支援金や休業要請事業者への協力は、経営維持の役に立ったとの意見を事業者から聞く。

飲食店、旅館やホテルは、外出自粛の影響を直接的に大きく受けた業種であり、地域経済に賑わいを戻していくためには、これら飲食業や観光業の活性化が不可欠である。

今後さらなる支援策を講じるべきかと考えるが見解を伺う。

村岡知事答弁：新型コロナウイルス感染症は、サービス業をはじめ、県内の様々な業種において深刻な影響を及ぼしており、事業の維持・発展を支援することは極めて重要であると考えています。

このため、まずは、県内事業者の売上減少に伴う資金繰りへの支援が必要であることから、私は、4月補正予算において、県制度融資に国の緊急経済対策を活用した新たな資金を創設し、必要な融資枠も確保したところです。

今後の更なる支援としては、中小企業の資金需要に応えるため、県制度融資の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を拡充するとともに、「経営安定資金」と合わせて、5,200億円の融資枠を確保することとしています。

私は、今後とも、こうした県内事業者の事業継続への支援や消費需要の拡大への取組を通じて、地域に賑わいを戻していくために必要な経済活動の活性化に取り組んでまいります。

②テレワークを軸とした移住促進について

酒本質問：新型コロナウイルスの蔓延により、東京都や都心から地方へ移住したいと思う若者が増えていると言われている。

この数ヶ月で、通勤を必要としない仕事のあり方が注目されることとなり、テレワークであれば、地方に移住しても今までの仕事が続けられることがわかってきた。

テレワークのメリットは、「環境が整っていれば遠距離での仕事が可能なこと」、「通勤時間がないこと」等が挙げられており、一方のデメリットは、「PC、Wi-Fiなどテレワークの環境を整えるのに費用がかかる」ことが挙げられている。

本県では、東京圏から移住、就業された方の経済的負担を軽減する事業を令和元年から始めているが、これを機に、早急な情報インフラの整備、ソサイエティ5.0の推進を図り、本県への移住支援の拡大、また、周知活動の強化を進めるべきだと考える。

これまでの移住促進から、テレワークを軸に新たな視点を取り入れた移住促進を進めるべきかと考えるが、所見を伺う。

村岡知事答弁：この度の新型コロナウイルス感染症への対応は、感染拡大防止を目的としながら、住民生活や経済活動に様々な変化をもたらしました。

お示しのテレワークもその一つであり、人と人との接触機会を低減させるため、各企業に在宅勤務の実施が求められる中で、急速に普及が進んでいるところです。

私としては、これらは個々の地方自治体の取組によるだけでなく、まさに東京一極集中等に伴うリスクを是正し、都市から地方へ人を押し出す政策として、国の積極的な対応を求めていくべき課題であると考えています。

また、移住を促進していくためには、県内における担い手確保の観点にも立って、新たな就業や企業等を含め、移住希望者の多様なライフスタイルのニーズに対応していく必要があります。

本年度においても、現下の情勢を踏まえ、新たにオンライ

ンによる移住相談体制を整備するとともに、本県と継続的に関わる「関係人口」の創出・拡大に向けて、東京に拠点を設け、移住の裾野を広げていくこととしています。

私は、今後も市町や関係団体等と連携し、環境の変化を捉えた新たな視点も取り入れながら、本県への移住・定住の促進に引き続き取り組んでまいります。

③教育現場に課題について

酒本質問：県立学校及び各市町の小中学校など、新型コロナウイルス感染症への対応による学習時間の不足時間の把握と、その解消策についてお尋ねする。

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う長期休業によって生じた学習の遅れを解消するための手法として、夏休みを活用するとすると、心配なのは熱中症対策である。マスクも着用し、換気を行いながらの真夏の教室になる。各自治体ではエアコンの設置を進めているが、報道によると市町のうち一部の小学校ではエアコンが未設置の教室もあると聞いている。このような状況の中、夏休み期間の短縮により授業を実施するに当たり、県教委は熱中症対策にどのように対応されるか伺う。

新型コロナウイルスの第2波、第3波等による休校措置に備え、県内の小中学校、県立学校でもオンライン授業等ができるよう、インフラ設備や機器類の貸与が必要になるのではないかと。このような整備は、台風や異常気象による災害後の授業への影響、学習障害等の子どもたちにも期待できる。

そこで、ICTを活用したオンライン授業等の取組についてお考えをお示しください。

浅原教育庁答弁：この度の新型コロナウイルス感染症対策として、子どもたちの健康と安全を守る観点から、県教委では、県立学校において最大44日間、また、市町教委では、市町立の小・中学校において最大47日間の授業日を臨時休業とし、その間、通常の授業を実施することができませんでした。

このため、各学校においては、主たる教材である教科書に基づく学習時間を適切に課すとともに、例えば、小・中学校においては、県教委作成の学習プリントや動画コンテンツを活用するなど、家庭学習の充実に努めてきたところです。

今後も、児童生徒の安心・安全な教育活動が行われるよう取り組んでまいります。

次に、オンライン授業への対応です。

新型コロナウイルス感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、全ての子どもたちの学びの機会を保障するため、ICTを活用し、家庭でも学習できる環境を整備することが必要です。

このため、県教委では、県立学校において、オンライン学習や授業動画等を活用した家庭学習を進めることができるよう、ICT環境が整っていない家庭に対して、携帯端末など通信機器の貸与も行っているところです。

また、市町立小・中学校のICT環境については、国の補助事業等を活用しながら、市町教委において整備を進められているところです。

県教委といたしましては、学校と家庭のICT環境を整備することで、臨時休業等においても子どもたちの学びをとめたいよう、市町教委とも連携しながら、オンライン学習に取り組んでまいります。

イーグリス・アジョアの配備に関するプロセス停止・断念について

酒本質問：民政会は、かねてから、国防は国の専管事項であり、それを尊重する一方、県民の安心・安全を確保する立場から言うべきことは言うとの知事の姿勢に賛同しながらも、配備によって住民の安心・安全が守れるのか、まちづくりに影響はないのか確認する必要があり、地元も合意が何よりも大事であると考えてきた。

今回、河野防衛大臣は、「ブースターを演習場内に確実に落下させるためには、ソフトウェアのみならず、ハードウェアを含めシステム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明し、配備に関するプロセスを停止するとの判断に至った。」と表明された。

ブースター落下の危険性は、地元住民から、何度も、疑問や不安の声が上がっていた問題である。その度に、国は問題ないと説明し、地元市町と連名で提出した第4回文書照会への昨年12月の回答でも「ブースターの落下位置を計算の上、送撃ミサイルの発射を正確に制御することは可能。そういった措置をしっかりと講じる。」と回答されたばかりである。

先日、大臣が来庁され、知事に謝罪と説明があったが、その内容の詳細と配備を断念すると表明されたことに対する知事の受け止めについてお尋ねする。また、今後の対応について、知事のご所見を伺う。

村岡知事答弁：イーグリス・アジョアの配備については、私は、国の役割と責任に属する防衛政策を尊重する一方で、県民の安心・安全を確保する立場から、言うべきことは言うとの姿勢で、地元市町と連携して対応してまいりました。

今回、ブースターに件についても、市町と連名で文書照会を行い、これまで、ブースターを演習場内に落下させることは可能である皆、国から回答を得てきたところです。

しかしながら、このたび、突然、イーグリス・アジョア配備に関するプロセスの停止が決定され、今月19日に県庁で河野防衛大臣から、その説明を受けました。

大臣からは、「米国との協議を重ね、検討を進めてきた結果、本年5月下旬、ソフトウェアのみならず、送撃ミサイルのハードウェアを含め、システム全体の大幅な改修が必要となり、相当のコストと期間を要することが判明した。

このため、防衛相としては、追加のコスト及び期間に鑑み、イーグリス・アジョアの配備に関するプロセスを停止し、今後の対応は、国家安全保障会議に報告の上、その議論を踏まえて検討する。」旨説明がありました。

私は、先般の大臣の来県の際、また、大臣から配備断念の連絡にも重ねて申し上げたところですが、これまで、この問題に大変苦慮しながら対応してきた地元に対し、丁寧に説明していただくよう、引き続き国に求めてまいります。

この他にも、「新しい生活様式について」「LGBTについて」を質問しましたが、誌面の関係上、省略しております。



さかもと哲也

山口県議会議員

活動報告



2021年
冬

心が踊る街を創ろう!魂が震える時代を開こう!

〒750-0009 山口県下関市上田中町4丁目1-6 さかもと哲也事務所
TEL 083-234-7160

新型コロナウイルスの新規感染者が過去最多になるなど、収束がなかなか見えて来ない状況が続いており、皆様の生活にも多大な影響が及んでいる事と思います。そんな中ですが、何種類ものワクチンの開発が急速に進むなど、明るいニュースも着実にできております。

今回の県議会一般質問も、新型コロナウイルスに関する問題、農業の害虫被害についてなど取り上げましたので、ご観覧宜しくお祈りします。



国土交通省の道路占有許可の緩和を早期に取り入れ、県内初のテラス営業を行いました。



トビイロウンカの被害について農家の方にご意見を伺いました。

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策について (1) 県内企業に対する支援

(酒本質問) 東京商工リサーチが行った「廃業に関するアンケート」調査によると、7.7%の中小企業が、コロナの終息が長引いた場合、廃業を検討する可能性があると回答しており、そのうち半数近くが検討する時期を1年以内と答えています。

実際、私の周りでも廃業、閉店が増えてきており、回復できるかどうか年末まで待つという小売店の声も伺っております。

これまで国及び県では様々な支援策に取り組んで来られたが、未だ先の見えない非常に厳しい情勢の中で事業を続けていくためには、県としてさらなる支援が必要と考えます。

そこでこれまで県が取り組んで来た支援、またさらに厳しい状況が長期化する可能性を踏まえての今後の支援策について県の所見を伺います。



決算特別委員会視察

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策について (2) 貧困家庭、失業者に対する支援 ア 日常生活の維持が困難な方への支援について

(酒本質問) 倒産、廃業、売上げの低下が続くと必然的に失業者は増え、給与が下がった家庭はさらに厳しい生活を送っています。

特に15%以上と言われる相対的貧困層の方々、また新型コロナウイルスの影響により職を失った方々は大変不安な毎日を送っておられると思います。

そこで新型コロナウイルスの影響を受け、失業された方々、またさらに厳しい生活を強いられるご家庭に対するこれまでの取組と今後の支援策について所見を伺います。

(知事答弁) 酒本議員の御質問のうち、私からは、県内企業に対する支援についてのお尋ねにお答えします。

新型コロナウイルス感染症は、サービス業をはじめ、県内の様々な業種において影響を及ぼしており、私は、こうした事業者の事業活動の維持・継続を支援することが極めて重要であると考えています。

このため、まず、当面必要とされる資金繰りに支障をきたすことのないよう、県制度融資を大幅に拡充し、金融の円滑化を図るとともに、感染症の影響が大きい食事提供施設に対しては営業持続化等支援金の支給を行ったところです。

また、売上げの回復に向け、テイクアウトによる販路の開拓や、感染症対策に必要な環境整備などを支援するとともに、「頑張るお店応援プロジェクト」や各種キャンペーンの実施を通じた消費需要喚起にも取り組んでいます。

しかしながら、感染症の収束が見通せない状況にあっては、人々の行動も慎重にならざるを得ず、社会経済活動の回復に向け、依然として厳しい状況が続いています。

このため、国の制度を活用して商工会議所等が取り組む「やまぐちGo To Eatキャンペーン」と連携し、「山口県新型コロナウイルス対策取組宣言飲食店」の利用を促進するなど、更なる消費需要の喚起を図ることとしています。

また、新たに交付金制度を創設し、市町が主体的に取り組む、地域の状況に応じた経済対策を支援することとしています。

私は、感染症の状況や経済の動向を見極めつつ、関係機関とも適切に連携しながら、県内事業者の事業継続への支援や需要の喚起に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係係員よりお答え申し上げます。

貧困家庭、失業者に対する支援についてのお尋ねのうち、日常生活の維持が困難な方への支援についてお答えをします。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、収入が大幅に減少し、日常生活にお困りの方については、県や各市町の福祉事務所等において相談を受け付け、相談者の個別の事情に応じた支援を行っているところです。

具体的には、失業や休業等により、収入が減少した方に対し、緊急かつ一時的に支援する緊急小口資金の貸付上限額を引き上げるとともに、当面の生活費を支援する総合支援資金については無利子にするなどの特例貸付を行っています。

また、失業や就業機会の減少などにより、家賃の支払いが困難になった方に対し、就職活動中や収入状況が好転するまでの間、住居を確保できるよう、各福祉事務所において、住居確保給付金を最長9か月支給しています。

県としましては、今後ともこうした取組を通じて、新型コロナウイルスの影響により生活に困窮されている方々が、一日も早く元の生活を取り戻せるよう、きめ細やかな支援に努めてまいります。

1. 新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策について

(2) 貧困家庭、失業者に対する支援

イ 失業者に対する再就職支援について

貧困家庭、失業者に対する支援についてのお尋ねのうち、失業者に対する再就職支援についてお答えします。

県では、解雇や雇止めなどによって離職を余儀なくされた方に対して、キャリアカウンセリングや職業訓練の実施などを通じて、再就職支援を行っています。

まず、キャリアカウンセリングについては、山口しごとセンターをはじめ、県下7か所の県民局に窓口を設け、相談の利便性を図るとともに、県民局には「女性相談デー」を設定するなど、女性にも寄り添った対応を行っています。

また、高等産業技術学校では、再就職につながる資格・技能習得に向けた職業訓練を実施しており、今回は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、これまでの訓練に加え、非接触・非対面の観点から、自宅でも受講可能なe-ラーニングも取り入れたところです。

さらに、人手不足の状況にある福祉などの職種への就職を希望される方については、正規雇用につながるよう、支援金を支給することとしています。

県としては、こうした取組により、離職を余儀なくされた方が一日でも早く再就職し、安心して生活できるよう支援してまいります。

2. 観光産業について

(1) コロナ禍の県内状況について

(酒本質問) 本県では、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている観光業の支援策として、やまぐちプレミアム宿泊券を数回販売し、いずれも即日完売になったと聞いています。

私は、これからしばらくの間、マイクロツーリズムが本県の観光産業が生き残るための最も重要な方法の一つだと思っています。

地元または近隣への宿泊観光や日帰り観光を指し、地元を目標として楽しむマイクロツーリズムは、感染拡大を防止しながら地域経済と両立する新たな観光の在り方と言えます。

コロナ禍における県内観光状況への認識を踏まえ、観光産業に対する本県の取組と実績、また、これからも続くWithコロナ期に対する取組について尋ねます。

観光産業についての2点のお尋ねにお答えします。

まず、コロナ禍の県内状況についてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光客が大幅に減少したことにより、本県の観光産業に甚大な影響が生じており、県では、落ち込んだ観光需要の喚起に向けた様々な取組を進めているところです。

具体的には、新たに「行こうよ。やまぐちプレミアムキャンペーン」を展開し、割引率50%のプレミアム宿泊券を発行するとともに、県内や近隣県からのバスツアーの造成や各地域におけるイベントの開催支援などに取り組んでいるところです。

特に、プレミアム宿泊券については、近隣で観光を楽しむニーズの高まりを受け、県内を含む中国、四国、九州地方で販売し、全51万枚が即日完売となったところであり、現在、多くの宿泊施設において、その利用が進んでいます。

また、コロナ禍において、自然体験等の観光ニーズが高まっていることを踏まえ、本県の豊かな自然や特色ある文化等を活用した、魅力ある体験型コンテンツの造成を支援する取組を進めていくこととしています。

2. 観光産業について

(2) コロナ収束後に備えてのインバウンド誘致活動について

(酒本質問) 日本政府が新型コロナウイルス対策として、海外からの入国制限を行い、現在、159の国・地域からの入国が制限されています。訪日外国人は激減しているが、感染収束後に訪問したい国・地域は日本が最も人気であったと報じられており、収束後には、他県よりも多くのインバウンドが本県に来ていただけるよう取り組まなければなりません。

新型コロナウイルス蔓延後の、これまでの取組状況と、今後の取組について伺います。

次に、コロナ収束後に備えてのインバウンド誘致活動についてお答えします。

現在、海外からの誘客は入国制限措置により、非常に厳しい状況にありますが、訪日旅行の潜在的需要は依然として高く、こうした需要を確実に本県に取り込むためには、コロナの時代に対応した安心・安全な受入環境の整備や効果的なプロモーションを展開していく必要があります。

このため、まず、受入環境の整備については、これまで、宿泊施設の感染拡大防止対策の支援を行ったところであり、今後は、需要回復に備えて、宿泊施設が行う「新しい生活様式」に向けた環境整備を支援することとしています。

また、効果的なプロモーションについては、これまで進めてきたSNSでの情報発信に加え、収束後の誘客拡大に向け、オンライン商談会の開催や国内在住の外国人インフルエンサーの起用など、入国制限時においても実施可能な取組を進めていきます。

県としては、今後とも、政府の水際対策も注視しながら、外国人観光客の誘致に取り組んでまいります。

3. 農業被害に備えての注意喚起について

(酒本質問) 本県でも離農問題は深刻な課題であるが、そんな中、昨年に続きトビイロウンカの水稲被害拡大が問題となっています。

本県での昨年のトビイロウンカの発生面積は2,392haとなっているが、現時点、今年の被害は昨年を上回るとも言われています。

農家からは「いつ、どの種類の薬をどうやって何回散布するか」について、県からの確かな指導が欲しいとの声が多い。

毎年、農機具が壊れたことやトビイロウンカによる被害がひどい年を機に離農する方が増えていると聞いていますが、本県が進める農業の持続的発展のためにも、病害虫の農業被害を未然に防ぐ取組が最重要課題であると考えます。病害虫による農業被害、特にトビイロウンカの被害に備えてのこれまでの取組と今後の課題と取組について所見を伺います。

農業被害に備えての注意喚起についてのお尋ねにお答えします。

まず、これまでの取組についてですが、県では、水稲など主要な農作物を対象に、病害虫防除所が定期的に巡回調査を行い、発生状況を踏まえて技術情報をとりまとめ、生産者に対し注意喚起を行っているところです。

本年のトビイロウンカに関しては、例年より早く、かつ多数の発生を確認したことから、7月16日に注意報を、さらに8月3日には、全国で最も早く警報を発令し、その後、継続的に防除対策資料を発信するなど、J A等と連携して被害の軽減に向けた対策を講じてまいりました。

次に、今後の課題と取組についてです。

病害虫による被害を未然に防ぐためには、発生状況に応じた農業の選定や防除の時期・方法等の技術情報について、適時適切に生産者への周知・徹底を、より一層進める必要があります。

このため、引き続き、巡回調査等により発生状況を速やかに把握した上で、必要な技術情報が確実に伝達できるよう、現地研修会の開催や啓発チラシの各戸配布、ケーブルテレビの活用など、様々な手段を通じて情報発信を行います。

県としては、生産者が意欲を持って営農に取り組めるよう、J A等と連携しながら、トビイロウンカをはじめとした病害虫対策に取り組んでまいります。

